

# 公立大学法人三重県立看護大学

第〇期中期目標期間終了時に  
見込まれる業務実績に関する  
評価結果（様式案）

平成 年 月

三重県公立大学法人評価委員会

## 目 次

はじめに	.....
期間評価の方法	.....
1 全体評価	.....
2 項目別評価	.....
I 大学の教育研究等の向上に関する項目	.....
第1 教育に関する項目	.....
第2 研究に関する項目	.....
第3 地域貢献等に関する項目	.....
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	.....
III 財務内容の改善に関する項目	.....
IV <u>自己点検・評価および情報の提供に関する項目</u>	.....
V <u>その他業務運営に関する重要項目</u>	.....
3 中期目標・中期計画の実施状況	.....
I 大学の教育研究等の向上に関する項目	.....
第1 教育に関する項目	.....
第2 研究に関する項目	.....
第3 地域貢献等に関する項目	.....
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	.....
III 財務内容の改善に関する項目	.....
IV <u>自己点検・評価および情報の提供に関する項目</u>	.....
V <u>その他業務運営に関する重要項目</u>	.....
4 参考資料	
○公立大学法人三重県立看護大学第一期中期目標に定める数値目標の達成状況	.....
○三重県公立大学法人評価委員会名簿	.....
○三重県公立大学法人評価委員会の開催状況	.....
○地方独立行政法人法	.....
○公立大学法人三重県立看護大学の業務実績に関する評価指針	.....
○公立大学法人三重県立看護大学の中期目標期間の業務実績評価実施要領	.....

## 《はじめに》

本中期目標期間終了時における見込評価は、公立大学法人三重県立看護大学の「第○期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書」（平成 年 月）に基づき実施した。

教育及び研究の項目の評価については、地方独立行政法人法第七十九条により、学校教育法第百九条第二項に規定する認証評価機関の評価を踏まえている。三重県立看護大学が平成25年度に受けた認証評価の実施機関は、（財）大学基準協会である。

## 《見込評価の方法》

本評価は、地方独立行政法人法第30条の規定に基づき行うものであるが、評価にあたっては、平成21年12月10日に策定した「公立大学法人三重県立看護大学の業務実績に関する評価指針」及び平成 年 月 日に策定した「公立大学法人三重県立看護大学の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価（見込評価）実施要領」（後掲）に基づき、以下のとおり実施した。

- ① 「全体評価」と「項目別評価」とを行った。
- ② 「全体評価」「項目別評価」のいずれについても、法人が自己点検・自己評価を行い、これに基づいて、評価委員会が評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、中期目標の記載項目（大項目）ごとに評価を行った。
- ④ 教育研究に関する項目については、年度評価の場合には、地独法第79条により、自己評価においても評価委員会評価においても、記号を付した評価を行っていないが、期間評価においては、自己評価及び評価委員会ともに記号を付した評価を行った。
- ⑤ 「全体評価」は、「項目別評価」の結果をふまえつつ、中期目標・中期計画の達成状況について、総合的に評価を行った。

なお、大項目の区分及び大項目評価の基準は、以下のとおりである。

- ◆ 大項目は、以下のとおり区分する。

I 大学の教育 研究等の向上 に関する項目	1 教育に関する項目
	2 研究に関する項目
	3 地域貢献等に関する項目
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
III 財務内容の改善に関する項目	
IV <u>自己点検・評価および情報の提供に関する項目</u>	
V <u>その他業務運営に関する重要項目</u>	

- ◆ 大項目の評価は、以下を基準として行う。なお、これらは判断の目安であり、評価委員会が総合的に評価し決定する。

	評 価 基 準
S	中期目標の達成状況が非常に優れている (評価委員会が特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である (中期計画の小項目の内容を全て達成している)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である (中期計画の小項目の内容の達成状況が9割以上である)
C	中期目標の達成状況が不十分である (中期計画の小項目の内容の達成状況が9割未満である)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある (評価委員会が特に認める場合)



## ≪ 2 項目別評価 ≫

各項目ごとに同様の形式で作成

### I 大学の教育研究等の向上に関する項目 第1 教育に関する項目

見込評価結果

自己見込評価

年度評価結果			
27	28	29	30

評価結果（委員会評価）と自己評価（法人評価）が異なる場合はその判断理由を記載。

認証評価機関の評価	
-----------	--

○評価結果判断理由  
 (記入例) ○○○・・と  
 従って、「◇」という評価とした。

委員会評価	
中期目標	コメント
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">記入例</div> <p>(1)教育内容に関する目標                  ① 人材（学生）の確保                  ア 学部                  (関連項目：21101、21102、21103)</p>	<p>【注目される取組】                  ○○○・・                  (改善等を期待する点)                  ○○○・・</p>
<p>(1)教育内容に関する目標                  ① 人材（学生）の確保                  イ 研究科                  (関連項目：21104、21105)</p> <p>（以下、同様に作成）</p>	<p>【注目される取組】                  ○○○・・                  (改善等を期待する点)                  ○○○・・</p> <p>（以下、同様に作成）</p>

中期目標の項目ごとにコメントを記載。記述式を原則としながら、見やすいように、数値目標等は必要に応じて、表・グラフ等を用いる。

74

法人による総括

法人が作成した、期間実績報告書に記載の法人による総括（項目別）を転記。

認証評価機関（公財 大学基準協会）による評価

法人が作成した、期間実績報告書に認証評価機関による評価を転記（教育に関する項目、研究に関する項目のみ作成が必要）。

### 《 3 中期目標・中期計画の実施状況》

法人が作成した、期間実績報告書に記載の一覧表（中期計画の項目ごとの実施状況）を転記。

（◎：実行）

記入例 中期目標	番号	中期計画	中期計画の実施状況				
			27	28	29	30	中期計画の実施状況
(1) 教育の内容に関する目標 ア 学部	21101	<アドミッションポリシーの明確化> .....	◎	→	→	→	
	21102	<適切な選抜の実施> .....	◎	→	→	→	
	21103	<高等学校との連携> .....	→	→	◎	→	
(以下、同様に作成)							

### 《 4 参考資料》

- ・目次に記載のある資料を添付